



ねがい 満杯 桜花 まんかい もうすぐ (円山公園)

**くらし
と
自治
京都**

大

(社) 京都自治体問題研究所
 TEL・FAX (075) 241 - 0781
 メール・kjitiken@jt2.so-net.ne.jp
 発行人 土居靖範

(2006年4月号のおもな内容)

- ・道州制は地域住民に何をもたらすか… 2
- ・新連載 小説書きの独白 ①…………… 4
- ・久美浜原発の断念と住民運動…………… 6
- ・医療改悪は絶対に許せない…………… 7
- ・合併をめぐる第二ラウンド・府南部… 9
- ・子ども主人公の学校づくり ⑧… 11

(「住民と自治」4月号付録)

道州制は地域住民に何をもたらすか

森 裕之（立命館大学助教授）

1. 地方制度調査会「道州制のあり方に関する答申」

2006年2月28日に地方制度調査会が「道州制のあり方に関する答申」（以下、「答申」）を出した。同調査会が広域自治体のあり方を本格的に示した最初の答申であり、今後の都道府県のあり方を考えるための足がかりとされるのは間違いない。

「答申」では、都道府県に代えて道州を置くことで、自治体を道州と市町村の二層制とし、9、11、13のブロックに再編する3つのパターンを例示した。また道州の議会の権能や選挙については、現在の都道府県制度を踏襲したものとなっている。このブロック分けは、国の各府省の地方支分部局の管轄区域に準拠して示されている。また、道州制導入に伴って中央政府をどうするのかという従来からの「宿題」は棚上げにされたままである。

2. 道州制導入の「建前」

「答申」では、道州制導入が求められる背景について、①市町村合併の進展による都道府県の位置づけや役割の変化、②都道府県域を越える広域行政課題の増大、③地方分権改革の確かな担い手として必要な規模・能力等、を挙げている。②の行政課題に対応する事務としては、「圏域を単位とする主要な社会資本形成の計画及び実施」、

「広域的な見地から行うべき環境の保全及び管理」、「人や企業の活動圏や経済圏に応じた地域経済政策及び雇用政策」が示されている。

朝日新聞社による道州制導入に関するアンケート調査では、47都道府県知事のうち27人が「賛成」、2人が「反対」、18人が「どちらともいえない」であった。賛成の理由としては、「地方への権限や税財源の移譲を通じて地方分権を進めることができる」、「広域的に取り組むべき課題が多く生じてきている」などであり、一方で反対の理由には「道州制のみが広域的課題に対応可能な制度ではなく、また一部の大都市への集中などあらたな不均衡を生む可能性がある」、「都道府県は国からの権限委譲の受け皿として十分な実績と能力を持っている」などが挙げられた。また判断保留の理由の中には「国民的議論が高まっていない」、「目的や国民にもたらすメリットや課題が不明確」とするものなどが多かったという（『朝日新聞』2006年3月5日）。

道州制を支持する最も素直な論理は、都道府県域では狭い行政需要の存在であろう。しかし「答申」では、この点についてはあまりにも抽象的にすぎる。たしかに、道州が担う事務のイメージが例示されているが、たとえば国道の管理、有害化学物質対策、中小企業対策、職業紹介などに関す

る行政が都道府県主体であることによって、
どういう弊害が起こっており、それらが都
道府県の連携等によって対応できないとい
う事実や論理が全く示されていない。これ
で道州制を支持せよというのは、あまりに
も無理があるといわざるをえない。

もう一つの論理として考えられるのは、
「国のかたちの見直し」である。道州政府
の権限が本格的に展開される世界というの
は、事務事業の範囲や課税自主権の内容に
おいても自治体の自主性に委ねるというも
のである。その場合、ナショナル・ミニマ
ムの考えは揺らぎ、住民は居住する地域に
応じて受けるサービスも支払う税の税目・
税率も異なることになる。その典型的な国
はアメリカである。これは、たしかに日本
という国のあり方を根本から変えてしまう
内容を有している。しかし、このような「分
権国家」を国民はおそらく選択しないであ
ろう。

3. 道州制導入の「本音」

では、道州制導入の「本音」はどこにあ
るのだろうか。それはいうまでもなく、「財
政再建」である。「三位一体の改革」の最
大の標的は地方交付税制度におかれている
が、地方交付税の半分は都道府県へ配分さ
れている。そのため、市町村合併や段階補
正などによって交付税削減していても、
最終的には都道府県財政にメスを入れな
ければ、交付税の大幅削減はできない。道
州への再編によって広域自治体の「効率化」
を名目に、国から地方への財政移転の縮
減が進むことは、この間の地方制度改革
の内容や今の国の状況をみれば明らかであ

う。知事アンケートの中の賛成意見のよ
うに、道州制導入によって権限と税財源の
移譲を通じて分権化が進むなどと考える
のは、あまりにもオメデタイ話である。

4. 地域社会の実態と都道府県の役割

ところで、地域社会の状況についてみ
れば、「構造改革」と高齢化の影響により、
産業と人口の地域間格差が極端なかたち
で進んでいる。すでに高齢者しか居住し
ないような集落が発生し、それを町村自
治体が懸命に支えている状況が生まれて
いる。しかし、市町村の財政も財源不足
が常態化し、もはやそのような経済非効
率な財政運営を続けることが困難になっ
てきている。

このような状況は、必然的に中間自治
体の役割を大きくする。つまり、基礎自
治体と中間自治体が連携・協力すること
により、個々の地域社会を支えるとい
うことがきわめて重要になってきている
のである。

「コモンズ」に依拠した長野県の取
組みに、その端的な事例をみることが
できる。かりに道州制が導入された
場合、より削減された財源によって
これらの地域に対する財政的支援を
継続するのは不可能といつてよく、
経済効率を優先せざるをえないた
めに都市部への財政支出が求められ、
地域間格差はますます拡大するであ
らう。これでは、国土の健全な発展
は望むべくもないといつてよい。
しかも、都市部においても、さら
なる財源不足によって行政サービス
水準の一層の低下が進むと思われ
る。つまり、道州制導入は住民全
体にとってさらなる生活困難を引
き起こす危険性を有しているの
である。

道州制導入論を超え、あるべき国の姿を描くためには、現在まで都道府県が果たし

てきた役割を再評価することが何よりも求められているといえる。

新連載

小説書きの独白 ①

東 義 久 (作家)

プロとアマの境は

ぼくは小説を書いている。これまで七冊ほどが本になっている。

小説を書いていることを知った人たちは、印税生活も夢ではないなどと、真顔でよくいわれる。いちいち弁明するのも疲れるので、適当に笑って受け流すことにしている。

はっきりいって、ぼくの小説では金にはならない。

ぼくは売れない地方の三文文士なのである。世にはプロの作家と同人誌に加わって書いている同人誌作家とがいる。ぼくの出発もいわゆる同人誌であった。

プロの作家と同人誌作家の違いは、プロの作家は金をもらい原稿用紙の枠目を埋めるが、同人誌作家は自分で金を払って活字にすることである。これは明らかな違いであろう。ぼくらはそのため、身銭を切って活字にする同人誌作家の作品のほうが、金をもらって書くプロの作家の作品に比べ、より緊張感があってすばらしいのだ、と痩せ我慢でよくいったものだ。

そんな地方の三文文士の作品のわりには二刷りが出たのが拙作「小説山城国一揆」である。いまだき珍しい二段組の活字の小さな本である。

最初、出版したときは、到底売れるとは思えない、出版社の情けで出してもらったような本なのだった。それが、思ったより売れたのである。ぼくは山城国一揆という事件に多くのファンがいることに、改めて気付かされた。

そんな山城国一揆やぼくの小説を中心に、今月から好きなことを書いてみないか、と連載の機会をあたえてもらった。小説を書いている変わり者ということでご指名がかかったのだろう。それもおもしろいかもしれない、とお受けすることにした。

西口克己という小説家

山城国一揆をぼくが書くことになったのは、或る一人の小説家の後押しがあったからである。先ずはそのひとのことから書いてみることにする。

その人の名は西口克己である。

当時、ぼくは自分の作品が載った同人誌が発行されるたびに西口邸を訪ねた。

そんな或る日、「長編を書くんだ、長編を」と、西口はいった。ぼくは、西口克己が山城国一揆を書こうとしていることを噂に聞いていたので、「西口先生はいつ山城国一揆を書かれるんですか」と、訊いていた。す

ると、「山城国一揆はきみが書くんだよ」、強い調子で西口はいったのだった。

ぼくは驚いた。そして、西口がぼくの同人誌の作品を読み、ぼくの物語性を認めてくれているのだと嬉しくなった。

それから五年ほどかかってぼくの「小説山城国一揆」が漸く出版にこぎつけたとき、西口は亡くなっていた。西口の辛口の批評が聞けなかったことが心残りである。

その西口克己が戦後のベストセラー作家であり、数ある作品は小説の枠を超え映画化されたり、松竹新喜劇の舞台にかけられたり、バレエやミュージカルにもなったことを、どれだけのひとが知っているのだろうか。

西口の小説家としての出発は決して早いものではなかったが、中学三年のころにはガリ刷りの同人誌「電車の中」をつくったりしている。文芸には興味以上のものを抱いていたといってよい。

が、西口には廓の息子として生まれ、女たちの生き血を吸い、帝大まで出、インテリとしてあることへの自己矛盾が渦巻いていた。

そのため、西口は自分が小説家として進むには、「廓」と、いう作品を書き、自分の足場を見つめ直し、自分というものを一旦総括しなければならぬ、という脅迫観念のようなものがあつたのだろう。これを書かなければ小説家としての自分はないと。

作品「廓」は、西口が父に聞き参考にし

たといわれているが、決して私小説ではない。骨太の物語となっており、西口の怒りや哀しみが圧倒的な筆力となって読者に迫ってくる。「廓」第一部は13万2千部を売り、当時、売春防止法成立のきっかけとなった(昭和61・3・15、毎日新聞夕刊)、ともいわれている。

小なる説の書き手

そんな西口の小説は一方では、通俗で浪花節調であるといわれもする。が、それは西口自身、百も承知だった。

西口は科学を物語として、つまり小なる説として判りやすく皆の前に提示したのだった。決して大説ではなく……………。

だからこそ西口の小説は社会現象になるほど一般大衆に受け入れられたのだろう。

そんな西口の小説本が最近、書店で見かけないのは淋しいことである。

作品に確として存在する物語性や地域個性が、今こそ求められているように感じるからである。

ぼくがそんなふうを考えていたら、今年の3月15日に「西口克己文学碑をつくる会」が立ち上がったことを聞いた。西口ファンとしては嬉しい話だ。

今なぜ西口克己なのかを検証する機運が盛り上がって来ているのかもしれない。

時代がまた西口克己に擦り寄って来ているような気がするのは、ぼくだけではないのだろう。(つづく)

(編集部より：作家東義久さんの連載がはじまりました。東さんの主な著書を紹介します：「小説山城国一揆」「京の走り坊さん」「アイ・ラヴ・フレンズ」「春咲き川」など多数)

久美浜原発の断念へ貢献した住民運動

今西 英雄（京丹後市・久美浜在住）

中山市長は、本年2月10日の京丹後市議会で、「昭和50年5月に当時の関西電力社長が久美浜町長に申し入れた『原発建設のための事前環境調査の申し入れ』の撤回を求めたこと」を明らかにしました。また、3月5日のテレビ放送は、「関電が久美浜原発断念」を伝えました。

久美浜原発問題は、1975年（昭和50年）6月の久美浜町議会で共産党松本春美議員の緊急質問で明らかになりましたが、それ以来31年間にわたってねばり強く反対運動が続けられてきました。

久美浜原発に反対し、原発のない豊かな町づくりを求めてきた多くのみなさんとともに歴史的な区切りを迎えたことを、感慨をもって報告します。



この住民運動の貴重な教訓は、総合的にとりまとめられて、今後のまちづくり運動に生かされることを期待しながら、運動の一端を紹介させていただきます。

31年間の運動にも、山あり谷ありでした。そして、その時々、地元蒲井、湊地区や、労働者、漁民、業者、婦人など各分野でも広範な運動が取り組まれ、そこには、よろこびと怒り、涙がありました。

当初には、当時の大嶋一成蒲井区長の「金は一時、土地は万年」の言葉に象徴される地元の運動が高揚し、町全体の反対運動を

励ましました。関電と推進派が湯水のように金を使って徹底して懐柔と分断を策しましたが、原発反対連絡会に結集した私たちは、全町的に継続して大小の学習会、懇談会、講演会、シンポジウム、決起集会などをもち、数次にわたる議会請願運動、対自治体交渉・申し入れ活動、宣伝活動など教育的な運動をねばり強く続けてきました。

特徴的な「請願」の一部を列挙してみます。

◎75年（昭和50年）12月 原発の設置に反対し、「調査」返上を求める請願（有権者の7割を超える7151人の署名）

◎79年（昭和54年）6月 久美浜原発建設のための事前環境調査の受け入れを返上し、久美浜原発建設反対を求める請願（有権者の7割近い6623人の署名）

◎98年（平成10年）3月 原発建設の是非を住民の判断で決める住民投票条例の制定を求める請願（1ヶ月余で有権者の4割近い3862人の署名）

これらを含む31年間に提出した「原発反対」の請願は、議会内外の奮闘にもかかわらず、そのすべてが反住民議員の多数の横暴によって不採択とされてきました。

この間の町長選挙、町議会選挙も「原発の是非」が中心的な争点としてたたかわれました。特徴的な町長選挙の一部を列挙しておきます。

◎ 97年（平成9年） 岡下 宗男候補が
344票差の3458票（42、5%）獲得。

◎ 01年（平成13年） 堤 善信候補が
410票差の3758票（47、4%）獲得。

勝利できませんでしたが、いずれも大善戦して、原発反対運動を激励しました。

女性の分野でも、自覚的な取り組みが継続され、運動全体を励ましました。

◎ 82年（昭和57年） 婦人独自で大飯原発に大型バス2台で90人余りが現地調査。

◎ 88年（昭和63年） 婦人独自でマイクロバス2台で30人余りが高知県窪川町

に、原発反対運動の学習・交流。

これらの参加者が、引き続く運動の広がり
に大きな役割を果たしました。

◇ ◇ ◇

私は、市（自治体）が原発を断念した今日、
反対運動を一貫してリードした今は亡き柴田勝、
松本春美両氏、また、婦人運動のリーダーだった石井智恵子さん、
安達幸子さん、節を曲げずに逝った地元蒲井の婦人活動家などに報告できないことを残念に
思いながら、運動当初から今日なお奮闘されている岡下宗男氏ら多くの仲間とともに、
この運動の成果と教訓をひろげ、京丹後市・久美浜の新しいまちづくりのために、
決意を新たにしているところです。

いのちも「金」次第！ 医療改悪は絶対に許せない

松本 隆浩（京都医労連書記長・当研究所理事）

■ 史上最悪の医療改悪

2月10日、ついに「医療制度改革関連法案」（以下、医療改悪法案）が国会に提出
されました。今回の医療改悪は、昨年の「医療制度構造改革試案」（厚生労働省）、
「医療制度改革大綱」（政府・与党医療改革協議会）などの議論を経て、まとまったもので、
日本の医療を崩壊させる史上最悪の改悪案です。

■ 高齢者の負担は3倍に～医療改悪法案の内容

今回の医療改悪法案の内容は、①患者負担増、②国民皆保険制度の崩壊、③国の医療から
の責任の撤退と自治体への押しつけなどが特徴です。

08年から、70歳から74歳の高齢者の窓口負担を1割から2割に。現役並所得者（08年
から夫婦世帯620万円から520万円に引き下げ）は3割負担になります。また、
高額医療費の負担限度額が引き上げられます。さらに、高齢者の食費全額自己負担で1ヶ
月約3万円アップとなります。

これらは、現役世代（健保本人3割負担）との整合性と言われますが、07年から始ま

る800万人の団塊の世代対策という指摘をする人もいます。いずれにしても高齢者の医療費負担が現在の3倍（高血圧症と狭心症の71歳の患者さんの場合、1560円が3110円に）にもなってしまいます。

■ 保険証があっても医療を受けられない制度に

日本とアメリカの財界の強い要望が、国民皆保険制度の解体です。最近、新聞の広告に外資系保険会社の広告が1面、時には2面ぶちぬきで掲載されることがあります。

ある会社の広告では「70歳以上でも、現役並み所得者は自己負担を3割とする医療制度構造改革試案が発表されています」「差額ベッド代やガン治療など公的医療保険の対象外となる支出の備えが必要です」などとかかれています。保険範囲の縮小が民間保険会社の利益となり、「いのちの沙汰も金次第」です。

■ すべての責任を都道府県に押しつけ

今回の改悪案では、予防・医療の提供・保険を都道府県単位にし、国は全体の調整責任のみを果たす計画です。

例えば、健康診断を受けていない人、受けても肥満度や血圧の数値が「平均」よりも悪い人には「ペナルティー」が検討されています。そして、年間の各都道府県の医療費が「平均」よりも多い県にたいしては、診療報酬の引き下げもされます。08年度よりスタートが計画されている、新高齢者保険制度も市町村の広域連合が担うこととなります。

こうした制度改正により、都道府県は際限のない医療費抑制策の一環に組み込まれ、住民のいのちを守る施策が果たせなくなります。

■ 史上最悪の改悪案に史上最高の運動で

これらの改悪案は史上最悪のものですが、その内容と問題が明らかになるにつれて、いま急速に、患者・国民・医療労働者・医療経営者の間に怒りと連帯の運動が広がっています。これまでなかなか共同ができなかった医師団体や患者団体、老人会などの市民団体とも医療改悪法案反対の共同が進んでいます。

政府・財界一体となった今回の医療総改悪は、確かにかつてない規模と内容のものです。しかし、多くの患者・地域住民と手を結び、医療・社会保障を守る団体の共同の取り組みがあれば、決して反撃できないことはないと考えます。

特に、地方自治体が焦点となっている医療改悪法案は、京都府知事選挙の重大な争点でもあります。

憲法をくらしに生かす新しい府政の実現、医療改悪ストップなど、組合員の生活と国民医療を守ることを二つの任務としている医療労働組合として、歴史的な責務を果たすようにみなさんとともに奮闘したいと思います。

ポスト合併特例法 合併めぐる第二ラウンド

=府南部を中心に=

谷上 晴彦（宇治市職労副委員長・当研究所常務理事）

06年3月1日、与謝野町が発足。合併特例法に基づく合併はこれで一段落し、府内の自治体数は44から28市町村になりました。

京都市以北の自治体数は、京都市を含め6市21町（計27）が8市3町（計11）になり、合併しなかったのは伊根町・宮津市・舞鶴市・綾部市・亀岡市のみ、町は伊根・与謝野・京丹波の3町に激減。一方、乙訓・宇治市以南でも合併が推進されましたが、結果的に合併特例法による合併は一つも成立せず、7市9町1村が存続。

なお、府内の人口1万人未満の自治体は6町村《伊根町（2718）、井手町（8951）、山城町（8913）、笠置町（1875）、和束町（4999）、南山城村（3466）》になりました。

しかし今も、できるところから、できる方法で合併が推進されています。府南部の動きを紹介します。

【1】あわただしい動きの南部

（1）木津町・加茂町・山城町

当初の相楽7町村合併構想は破綻。04年の木津町長選で3町合併を訴えた候補が当選したため、合併問題が始動。今年5月にも調印予定。

ところで、合併特例法下では合併特例債の活用がメリットとして宣伝されましたが、合併新法には合併特例債がなく、住民に合併の幻想を抱かせる材料がありません。そこでスケールメリットが強調され、当地では「人件費は約4億8000万円、物件費は約4億9000万円それぞれ減少する」（新市建設計画素案）と宣伝されています（2月6日付け京都電子版）。また、自立のための行財政計画はつくらず、単独では財政破綻し、合併すればなんとかなると、合併やむなしの世論作りがされています。

住民側からは、合併是非を問う住民投票条例制定を求め直接請求が展開され、法定必要数603筆を大きく上回る10、191筆（有権者数30、141人、確定数9、623筆）を収集。議会に付されています。

また加茂町では、町が合併の是非を問う住民アンケートを投票方式で行う予定。なお町長は投票率が50%を超えなければ開票しないと述べています。

(2) 和束町・笠置町・南山城村

3町村は、行政事務の連携による支出抑制を狙い、05年7月から府も入り協議。1月27日、協議会設置などを合意したと報道された。

主な合意は、▽広域業務の調整等を担う協議会を06年4月1日付で発足▽共同化した広報誌を4月から毎月発行▽06年度中に町村教委を共同設置▽06年度から3年間は新職員の採用控え、この間に3町村の職員を計20人削減(1月27日付け京都電子版より)。

(3) 向日市・長岡京市・大山崎町

表立った合併の動きはなかった地域ですが、突如「乙訓2市1町の合併問題などを研究する京都南部地域行革推進会議乙訓地域分科会(会長・大山崎町長)は2006年度、各市町から職員を1人ずつ任命して合併問題専任の事務局を設置する。大山崎町役場の旧庁舎に事務所を構え、各市町の事務事業の違いなどを調査して、住民に情報提供する」(2月25日付け京都新聞電子版)と報道されている。

(4) 宇治市・城陽市・井手町・宇治田原町

八幡市・京田辺市・久御山町を含めた4市3町合併はこれまで、京田辺・久御山の住民アンケートで「自立」多数、城陽市長の慎重姿勢から2回頓挫。昨年の城陽市長選で自民・公明などが市長に合併推進を公約させ、2市2町合併の動きが始まりました。この4月に任意協、秋には法定協の設置が計画されています。

中核市を目玉にしていますが、4市町の人口は計約29万人で中核市の要件(30万人)を満たしません。土地利用見直し等で人口増を図ると、報道されています(1月28日付け京都電子版)。

しかし、①中核市だからといって住民の暮らしが良くなるわけではなく、②4市町の合計人口は、既に減少が始まっており、今後も人口要件をクリアーできるメドがありません。もし仮に1万人も人口が増えたならば小中学校など社会資本整備に多額のお金が必要になり、新市が財政危機に直面する恐れがあります。地に足が着かない話をせざるをえないところに、この合併に大義がないことを物語っています。

【2】京都府の動き

合併新法で、知事の権限が強化されました(市町村長に合併協設置の勧告等)。多くの知事は「合併は地域住民が自主的、主体的に判断すべき」(岐阜県知事)と、この権限行使に消極的見解を述べていましたが、府知事は「場合によっては行使する」(04年4月25日付け京都)と回答しています。

今年2月府議会で「市町村の合併を含めた地域のあり方に関する事項」を調査審議する「京都府・市町村行財政連携推進審議会設置条例」が可決。知事が勧告する場合の露払い

をになう組織であることは明白。

この間の動きをみると、水面下で合併を画策し自主的合併を演出し、一方で表から押し付ける審議会も用意するという両面から合併を進めているのが、府の姿でしょう。

子ども主人公の学校づくり ⑧

「学校に来るな」が「仕事休んでも来てや！」に

「父母の学校参加」 その1

大平 勲 （前京都総評議長・京都教育センター事務局長）

培良中学校の学校づくりの基本理念は「学校の主人公は生徒である」。この「主人公」を励まし支えるさまざまなとりくみが父母と教職員の手によってすすめられました。

80年代初めの開校直後は、学校全体が大変荒れていて警察沙汰も珍しくありませんでした。学校行事や授業参観への父母の参加機会も案内プリントが届かないことや、「絶対に来るな」との我が子の“圧力”があり、父母の参加はPTA役員をはじめ一割程度しかありませんでした。体育祭や合唱コンクールでも生徒の「荒れ具合を偵察」するかのごとく、こっそりと木や柱の陰から覗くという実態でした。

それでも教職員は父母と学校の風通しをよくしようとめげずに多様な「通信」を発行しました。学級通信をはじめ、学年通信、「培良タイムズ」という名の学校だより、教科やクラブの通信などいっぱいあって、学校の様子を包み隠さず父母に伝える努力を惜しまなかったのです。これらは、学校からの一方通行にならないように紙面に父母からの通信欄を設け、父母同士が交流し合う場としても活用されました。父母に学校を開いていく大事な“風穴”でした。

その効果は主人公の出番づくりとあいまって見え始め、やがて子どもが家で「仕事休んでも来てや」と催促するようになったのです。授業参観では出番の薄かったツッパリ連も体育祭や合唱コンでは応援リーダーや指揮者としての晴れ舞台がつくられると父母を呼ぶのです。開校数年後には休日開催の体育祭に、家庭数の3倍ぐらいの父母や住民、卒業生が見に来るようになったのです。

こんなエピソードもありました。パート勤めをしていたあるお母さんが、職場で「お宅の学校たいへんなんやてねえ」と他校の同僚から話題にされたとき、「そんなことない。それは去年までの話で、今はものすごくええんよ」と、返したが信じてもらえない。そこで「そんならパート代を出すから明日休んで一緒に見に来て」と言って合唱コンに引っ張ってきたそうです。「いやーほんまにすごいわ」と歌声に感動して納得してくれたというのです。教職員はこの話にいたく感激し、こうした父母が一人でもいる限り、この父母の思いに応える学校にしないと申し訳ないという気持ちがますます強くなりました。新聞沙汰

の悪評判はなかなか消えるものではありませんが、このように父母と教職員の意気込みと熱意でかき消されていったのです。主人公の生徒が自分の学校に誇りを持ち、父母を学校に引き寄せたのです。

そうした経緯のなかで、PTA活動も活性化してきました。私は7年間PTAの学校事務局を担当しましたが、PTA活性化のカギは学級活動にあると思っていました。しかし、ありきたりの学級懇談会では来るメンバーが限られていました。そこで、生徒が父母を学校に呼んだように、親子で参加する楽しい行事を企画しました。(つづく)

自治体研究社

〒162-8512
東京都新宿区矢来町123
矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

「市場化テスト法」案がいよいよ登場してきた。これまで公が担ってきた行政サービスを、いよいよ本格的に民間営利企業に投げ出すというこの制度は、すでに本国、イギリスでは四半世紀の経験が重ねられている。「ベストバリュウイ制度」なども、そうした批判と議論の中から生まれてきた。現地ヒアリングと最新の資料分析から見えてきた、市場化テストでいま後発日本が学ぶべきこと。

イギリスの市場化テスト と日本の行政

●イギリスの経験が教えてくれた「市場化テスト」の実相！

榑原秀訓・家田愛子
尾林芳匡●著

A5判150頁 定価1995円(税込)

第一部 イギリス自治体における市場化テストの経験 榑原秀訓

第1章 CCTの導入/第2章 CCTの運用

第3章 自治体組織への影響

第4章 サービスの質、効率性と労働者への影響

第5章 CCTの影響の評価

第二部 現在の行政民間化の経験

第1章 イギリス・ブレア政権の行政民間化の経験 榑原秀訓

第2章 イギリスにおける行政民間化と労働者保護に関する

法制度

第3章 わが国における行政の民間化

家田愛子

尾林芳匡